

## 「第10回補助事業に関する第三者委員会」議事録要旨

1. 日 時：平成20年3月26日（水）  
10時00分から12時00分まで
2. 場 所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6F大会議室
3. 議 題：(1) 次期中期目標等について  
(2) 平成20年度の補助事業の評価手法について  
(3) 施設整備事業に係る事後評価結果について  
(4) 平成20年度の補助事業の概要について  
(5) その他
4. 出席委員：大木委員、河原委員、鈴木委員、永木委員、宮崎委員
5. 農林水産省出席者：菊地生産局畜産企画課畜産調査官、白濱生産局総務課課長補佐ほか
6. 役職員出席者：木下理事長、関川副理事長、高橋総括理事、伊地知総括理事、太田理事、井田理事、成田理事、北野理事、田中監事、堀監事、佐藤総括調整役、折原企画調整部長ほか
7. 開会等  
高橋総括理事が開会を宣言した後、木下理事長が挨拶を行った。  
宮崎座長は、委員会の終了後、委員の了承を得た上でホームページに委員会の議事録要旨を公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。
8. 議 事  
高橋総括理事が「議題（1）次期中期目標等について」、折原企画調整部長が「議題（2）平成20年度の補助事業の評価手法について」、折原企画調整部長、井田理事及び太田理事が「議題（3）施設整備事業に係る事後評価結果について」、井田理事、成田理事及び北野理事が、「議題（4）平成20年度の補助事業の概要について」それぞれ資料に基づき説明し、質疑応答を行った。  
また、「議題（5）その他」において、佐藤総括調整役が「畜産業振興事業に係る公募の進捗状況について」、折原企画調整部長が「第8回委員会に

おける委員指摘事項とその対応」について、それぞれ資料に基づき説明し、質疑応答を行った。

・質 疑

議題 (1) 「次期中期目標等について」

(河原委員) 昨年 12 月 20 日の読売新聞の報道(国の補助金蓄え 4,000 億円)で、長期預かり補助金をため込みすぎではないかという疑義が呈されたわけですが、この中期目標に新たに追加した事項として、資金の流れ等についての情報公開の推進というくだりは、そういう指摘に対応したものと理解して良いか。

(高橋総括理事) 去年の新聞記事の数字につきましては、後ほど担当のほうから御説明させますが、新聞記事のような指摘も念頭に置きつつ、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会による「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」の指摘事項に対応したものです。

(井田理事) 新聞記事の具体的数値は、18 年度末の時点の数字です。畜産関係の事業に充当するための資金として 1,874 億円、それから野菜関係事業に充当するための資金として 560 億円、これは国費相当分ですけれども、そのほかに畜産関連の事業を推進するために畜産環境整備機構あるいは全国肉用牛振興基金協会等の公益法人に造成している基金が 1,523 億円ほど、これらを合わせて約 4,000 億円になるというような趣旨です。ただ、例えば畜産関係事業を推進するために畜産環境整備機構等に造成しているものについては、その大半がいわゆるハードもの、機械、施設等の資産に変わっており、すべて現金ということではありません。

(永木委員) 費用対効果分析を実施した施設整備事業についての事後評価を実施した結果を踏まえ、事業実施主体に対する指導等を行う旨の内容を次期中期目標に盛り込むべきではないか。

(高橋総括理事) 中期目標の第 2 の 5 には標記されていないが、第 2 の 3 の「業務執行の改善」において、補助事業に関する第三者委員会による業務の点検・評価等を行い、その結果を業務運営に反映させる等業務執行の改善を図ることとしており、事後評価結果を踏まえ、事業実施主体に対する指導等を行って参る所存です。

(鈴木委員) 事業実施主体の選定に当たり、公募方式を導入したことは、透明性の確保の観点から重要であるが、最初から事業実施主体が決まっているのではないかとの不信感を新規参入者から持たれるようなことのないよう配慮してもらいたい。

(理事長) 公募制の導入に当たり、形式的なものにならないよう配慮しつつ

実施しているが、今後の実績を踏まえて改善すべき点は改正していきたい。また、応募者が一者であっても一定の基準を満たしていないものは採択しないなど、公募が形式的なものとならないよう配慮して参りたい。

#### 議題 (2) 「平成20年度の補助事業の評価手法について」

質疑なし

#### 議題 (3) 「施設整備事業に係る事後評価結果について」

(大木委員) 事後評価結果の文章について、計画時と実績値の投資効率の乖離が20%以上であった事業が7件とのことだが、プラスのものが3件、マイナスのものが4件なので、この書き方は、「20%以上低く乖離していた事業は4件」で良いのではないか。

(宮崎座長) 確かにそのとおりだと私も思いますが、どうでしょうか。

(高橋総括理事) 該当部分については、書き方を改めます。

(鈴木委員) 計画時と実績値の投資効率の乖離が20%以上であっても、投資効率が1を下回ってなければ、それほど悪い状態とは言えない。

(河原委員) 参考資料の説明においては、食肉公社の乖離の要因について値上げを行えなかったとあったが、資料では行わなかったとある。意味合いが違うがいかがか。

(井田理事) 値上げを行えなかったが正しい。

(永木委員) 投資効率が1以上となっていれば問題はないと思われるので、次年度以降の資料の作成に当たっては、その点を考慮しつつ簡略化できないか。食肉公社の乖離の理由として、平成17年度に東京食肉市場がと畜ラインを増設したため、委託頭数が減少したとあるが、今後の事業採択にあっては、将来の見込みを適切に反映させるよう配慮して欲しい。

(宮崎座長) 機構としても計画策定時にいろいろ助言をすべきである。

(井田理事) この事業は平成15年度に行った事業であるため、平成17年度の東京食肉市場の状況が把握できず、このような結果となった。今後は、更に類型を重ねて、より適切な評価手法となるよう可能な限り配慮してまいりたい。

#### 議題 (4) 「平成20年度の補助事業の概要について」

(鈴木委員) 「都府県酪農緊急経営強化対策事業」については、現場サイドから、計画申請をしやすい環境を整備してほしいとの要望があるがいかがか。

(堀口酪農乳業部長) ご指摘の要望が現場から出ていることは承知している。

酪農経営強化計画の策定時に①自給飼料の生産拡大、②飼養管理の改善及び③肉用牛部門の導入のいずれかの内容であれば計画承認することとし対応することで、農林水産省と調整をしているところです。

(大木委員) 資料の中に単年度限りと言う表記のものがあるが、20年度限りということか。

飼料価格高騰等理解情勢緊急対策事業は、畜産物の値上げに対する理解醸成のための事業と思われるが、小麦等の小売価格も上昇している中で適切な予算といえるのか。

(井田理事) 単年度限りという表記は、20年度のことです。

飼料価格高騰等理解醸成緊急対策事業の予算は、1億7,800万円を予定しています。現在、農林水産省ともいろいろ相談しているところですが、地方段階でも、草の根的な開催等も含めて、より広くご理解をいただくような行動をしようということで予算が組まれているところです。

(鈴木委員) 小麦等は、メーカーが強く、小売価格に転嫁できる状況にあるが、畜産物については、小売サイドの方が強く、なかなか価格転嫁ができない状況である。そのため、このような事業を実施し、消費者等の理解を得ることは重要であると思われる。

(宮崎座長) 以前にも御指摘のあった重要野菜との表記は何とかなりませんか。

(高橋総括理事) 農水省からの通知に基づく用語で、それを事業名としている。

(永木委員) 食料自給率を考えると、耕作放棄地を有効活用するための事業等を考えていただきたい。

## 議題 (5) 「その他」

(河原委員) 59メニューの内訳の説明をしていただきたい。

(佐藤総括調整役) 資料を基に説明。

(永木委員) 応募者が1者であった事業メニューが50あったとのことだが、これらについても、内容によっては採択しない等、厳正な審査をお願いする。

(宮崎座長) 事業実施主体の選定に当たっては、応募書類だけでは計り知れないものがある。他の法人の事例では、事業が実施できなかった事例がある。

(佐藤総括調整役) 応募者が1者であった事業メニューについては、審査基準で絶対評価を行うことにしている。また、ヒアリング等も行う予定でいる。

(河原委員) 読売新聞の報道に関連することであるが、今後、この種の報道

について事実誤認の否定も含め機構としての見解等をホームページで公開してはどうか。

(理事長) 重要なご指摘と考えます。第2期目の中期目標期間になることもあり、20年度からは機構の広報について重点課題と整理し、ご指摘の点も含め、農林水産省とも調整しつつ対応してまいりたい。

## 9. 閉 会

最後に、宮崎座長がほかに意見のないことを確認し、閉会を宣言した。

以上のとおり、議事の経過概要及びその結果を記載して、ここに議事録を作成した。